議案第１８９号

令和８年度静岡市水道事業会計補正予算（第３号）

△印は減

第１条　令和８年度水道事業会計の補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

第２条　令和８年度静岡市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）		（既 決 額）	（補 正 額）	（　計　）
	支　　出			
第１款	水道事業費用	11,119,750千円	6,819千円	11,126,569千円
第２項	営業外費用	670,720千円	6,819千円	677,539千円

第３条　予算第４条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,804,933千円は、減債積立金 1,588,581 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 596,735 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,398,242 千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,221,375 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,841,459 千円は、減債積立金 1,588,581 千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 124,957 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 600,007 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,489,762 千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,038,152 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）		（既 決 額）	（補 正 額）	（　計　）
	収　　入			
第１款	資本的収入	2,862,067千円	18,000千円	2,880,067千円
第３項	国庫（県）支出金	472,392千円	18,000千円	490,392千円
	支　　出			

第２項の次に「第３項　その他資本的支出」を加える。

第１款	資本的支出	9,667,000千円	54,526千円	9,721,526千円
第１項	建設改良費	7,066,475千円	36,000千円	7,102,475千円
第３項	その他資本的支出	0千円	18,526千円	18,526千円

令和８年９月１５日提出

静岡市長　　難　波　喬　司

議案第１９０号

令和８年度静岡市下水道事業会計補正予算（第１号）

△印は減

第１条　令和８年度下水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

第２条　令和８年度静岡市下水道事業会計予算第３条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）		（既 決 額）	（補 正 額）	（　計　）
収　　入				
第１款	下水道事業収益	23,588,000 千円	2,306 千円	23,590,306 千円
第２項	営 業 外 収 益	6,097,904 千円	2,306 千円	6,100,210 千円

令和８年９月１５日提出

静岡市長　　難　波　喬　司